

安全データシート

規則(EC) No. 1907/2006(REACH) およびその改訂規則(EU) 2020/878に準拠。

この安全データシートは、Cargilleイマージョンオイルの安全データシート(改訂日2024年4月26日、発行日2023年8月29日、差し替え日: 2023年8月29日の第2.0版) に基づいて作成したものである。

会社名 Cargille Laboratories,
55 Commerce Road,
Cedar Grove, NJ 07009-
1289, USA
電話番号 +973 239-6633
メール technical@cargille.com
ウェブサイト www.cargille.com

1 物質 / 混合物及び会社情報

1.1 製品特定名

製品名	製品コード
CellaVisionオイルパック、2 x 150 mL	XU-10135-01
CellaVisionオイルパック、1 x 150 mL	XU-10135-02
イマージョンオイル、50 mL	XU-10319

内容物: Cargilleイマージョンオイル Type 300

1.2 物質または混合物について、特定された関連用途、および推奨できない用途

推奨用途での使用条件:顕微鏡用イマージョンオイルとして、規定の室内圧101.32 kPa(760 mmHg)、温度7 ~ 40°C(45 ~ 104°F)、標準的な空気交換回数(2回/hr) の、ミストや飛散する懸念のない状態の室内において、優良な試験所 / 製造管理および品質管理の手順に従って指導を受け監督されている試験所 / 製造環境で使用する。1回につき、数立方センチメートルに対して1滴を使用する。

推奨されない用途:製造業者に問い合わせる

1.3 安全データシートを提供する供給業者の詳細

会社名 CellaVision AB
Mobilvägen 12
SE-223 62 Lund
Sweden
電話番号 +46-(0)46 460 16 00
ウェブサイト www.cellavision.com

1.4 緊急連絡電話番号

	連絡先	緊急用電話番号	コメント
欧州	毒性情報	112	
米国およびカナダ	毒性情報	911	
ニュージーランド	National Poison Centre, Dunedin	0800 764 766	24時間ヘルプライン、 http://www.poisons.co.nz/
	Roche Diagnostics NZ. Ltd.	0800 652 634(音声ガイドに従う)	月～金 - 8:30～17:00
その他の国	毒性情報	携帯電話に設定されている緊急用電話番号を利用する。	

ニュージーランドの輸入業者:

Roche Diagnostics NZ Ltd
ANZ Raranga Building, Level 1, Sylvia Park
286 Mount Wellington Highway
Mount Wellington, Auckland 1060, New Zealand
電話番号: スライド: {9}{ {2764157} }
メール: rdnz.logistics@roche.com

マレーシアの輸入業者:

Sysmex (Malaysia) Sdn Bhd
Level 15, Subplace Boulevard Pusat
Komersil Vestland, No. 6, Jalan Juruanalisis U1/35
Seksyen U1, 40150 Shah Alam
Selangor, Malaysia
電話番号: +60 (3) 5870 5288

2 危険有害性の要約

2.1 物質 / 混合物の分類

規則 (EC) No. 1272/2008 に準ずる分類

- 皮膚刺激性区分2、H315
- 急性水生毒性1、H400
- 慢性水生毒性1、H410

有害性クラス、危険有害性情報およびEUH-statementの全文: 第16項を参照

2.2 ラベル要素

規則 (EC) No. 1272/2008 に準ずるラベル表示

本製品の分類およびラベル表示は、CLP規則に従って行っている。

危険有害性の絵表示



注意喚起語:

警告。

危険有害性情報:

H315 - 皮膚刺激を起こすおそれ。

注意書き:

P264 - 取扱い後は、手、前腕および顔をよく洗うこと。
P280 - 保護眼鏡、保護衣、保護手袋を着用すること。
P302+P352 - 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。
P321 - 特別な処置が必要である(このラベルの応急処置に関する補足説明を参照)。
P332+P313 - 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察 / 手当てを受けること。
P362+P364 - 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

危険有害性の絵表示



注意喚起語:	警告
危険有害性情報:	H410 - 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性。
注意書き:	P273 - 環境への放出を避けること。 P391 - 漏出物を回収すること。 P501 - 内容物 / 容器を市町村、都道府県、国内および国際上の規定に従い、有害物質または特殊ごみの収集場所に廃棄すること。

規則(EC) No. 1272/2008のセクション1.5.2により、内容物量が125 mL以下の場合の包装のラベル表示。

危険有害性の絵表示



注意喚起語:	警告
危険有害性情報:	なし
注意書き:	なし

2.3 その他の危険有害性

分類には影響のないその他の危険有害性:ばく露により、眼、皮膚または呼吸器の既存の症状が悪化するおそれ。

組成

水素化テルフェニル
(CAS 61788-32-7)

本物質は、REACH規則附属書XIIIのvPvB基準を満たす。

この物質 / 混合物は、欧州委員会委任規則(EU) 2017/2100または欧州委員会規則(EU) 2018/605に規定されている基準に従い、内分泌かく乱特性を有するまたは内分泌かく乱特性を有することが特定された物質を対象とする、REACH規則第59(1)条に従って定められたリスト内の物質を0.1重量%以上含まない。

3 組成及び成分情報

3.1 物質

非該当(混合物)

3.2 混合物

成分		
CAS No 8042-47-5 EC No 232-455-8;265-148-2	職場ばく露限界が国で規定されているホワイトミネラルオイル、石油物質 吸引性呼吸器有害性1、H304	15 ~ 40%
CAS No 61788-32-7 EC No 262-967-7	REACH規則の認可候補物質としてリストに記載されている水素化テルフェニル(Terphenyl, hydrogenated) 急性水生毒性1、H400 慢性水生毒性1、H410	15 ~ 40%
CAS No 9003-29-6 EC No 500-004-7	ブテンホモポリマー 引火性液体2、H225 皮膚刺激性2、H315 吸引性呼吸器有害性1、H304 10 ~ 30%	

成分		
CAS No 68956-74-1 EC No 273-316-1	ポリフェニル、クアテル以上、部分水素化 区分に該当しない	1 ~ 5%
CAS No 26140-60-3 EC No 247-477-3	職場ばく露限界が国で規定されているテルフェニル物質 ⚠ 急性水生毒性1、H400(M=10) ⚠ 慢性水生毒性1、H410(M=10)	0.5 ~ 1.5%

その他の情報：リスト内の危険有害性情報の文言については、第16項を参照。

4 応急措置

4.1 応急措置対策

一般：

- 意識がない人には口からものを与えてはならない。
- 気分が悪いときは医師に連絡すること(できればラベルを見せる)。

吸入した場合：

- 症状が現れた場合：戸外に移し、疑わしい場所の換気を行う。
- 呼吸困難が続く場合は医師の診察 / 手当てを受けること。

皮膚に触れた場合：

- 汚染された衣類を脱ぐこと。
- 汚染された箇所を石鹸と水で直ちに15分以上洗い流すこと。
- 刺激が生じた場合または持続する場合は医師の診察 / 手当てを受けること。

眼に入った場合：

- コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- その後も洗浄を続けること。
- 刺激が生じた場合または持続する場合は医師の診察 / 手当てを受けること。
- 汚染された箇所を水で慎重に15分以上洗浄すること。

飲み込んだ場合：

- 口をすすぐ。
- 嘔吐させようとしてはならない。
- 医師の診察 / 手当てを受けること。

4.2 最も重要な症状 / 作用(急性および遅延)

一般：

- 皮膚刺激を起こすおそれ。

吸入した場合の症状 / 作用：

- 長時間のばく露により、刺激を起こすことがある。

皮膚に触れた場合の症状 / 作用：

- 発赤、疼痛、腫脹、そう痒、ほてり、乾燥、皮膚炎。

眼に入った場合の症状 / 作用：

- 眼にかすかな刺激が起こることがある。

飲み込んだ場合の症状 / 作用：

- 飲み込んだ場合、有害な作用を引き起こすことがある。

慢性症状：

- 不明。

4.3 医師による救急処置または特殊な処置に関する注意事項

- ばく露した場合またはそれが懸念される場合は医師の診察 / 手当てを受けること。
- 医師に連絡する必要がある場合は、製品の容器またはラベルを手元に準備すること。

5 火災時の措置**5.1 消火剤****適切な消火剤：**

- 散水
- 水噴霧
- 二酸化炭素 (CO₂)
- 耐アルコール泡消火薬剤
- 粉末消火薬剤

安全上不適切な消火剤：

- 高圧水流は使用しないこと。高圧水流を使用すると火災が広がるおそれがある。

5.2 物質または混合物に起因する固有の有害性**火災危険性：**

- 引火性はないと考えられるが高温で燃焼するおそれがある。

爆発危険性：

- 爆発性はない。

反応性：

- 通常の条件下では危険有害反応は発生しない。

有害危険性燃焼生成物：

- 酸化炭素 (CO、CO₂)。

5.3 消火活動を行う上での注意事項**火災の予防措置：**

- 化学物質による火災の消火活動を行う際は注意を払うこと。

消火手順：

- 火気にさらされた容器を冷やすために散水または水噴霧を行う。

消火活動時の保護具：

- 呼吸器用保護具を含め、適切な保護具を着用せずに火災現場に立ち入ってはならない。

その他の情報：

- 消火活動による排水が、排水路や水路に流れないようにすること。

6 漏出時の措置

6.1 注意事項、保護具と緊急時処置

一般的な措置:

- 漏出した製品によって足をすべらせるおそれがある。
- 吸い込まないようにすること(蒸気、ミスト、スプレー)。
- 皮膚、眼、衣類とのあらゆる接触を避ける。

6.1.1 非緊急対応者

保護具:

- 適切な個人用保護具(PPE)を着用すること。

緊急時の手順:

- 不要な人員は退避させる。

6.1.2 緊急対応者

保護具:

- 洗浄作業には適切な保護具を着用させること。

緊急時の手順:

- 現場に到着したら、第一対応者は危険物の存在を確認し、自分自身と人々を保護し、その区域の安全を確保をし、条件が整ったら訓練を受けた人員に援助を求めることが期待される。
- 漏出区域を換気する。

6.2 環境に対する注意事項

- 下水管および公共水域に流入させないこと。
- 環境への放出を避けること。
- 漏出物を回収する。

6.3 流出防止および洗浄に使用する方法および資材

流出防止:

- 漏出物の下水管または河川への移行や流入を避けるため、障壁や吸収剤を使用してせき止める。

洗浄方法:

- 漏出物を直ちに始末し、廃棄物を安全に処分する。
- 不活性物質の漏出物は吸収させるかせき止めること。
- 漏出物は適切な容器に移して処分すること。
- 漏出が発生したら管轄当局に連絡すること。

6.4 その他参照する項

- ばく露制御および個人保護については第8項を参照。廃棄時の配慮事項については第13項を参照。
- 廃棄時の配慮事項については第13項を参照。

7 取扱い及び保管上の注意

7.1 安全取扱注意事項

加工時のその他の危険：

- ・ 漏出した物質によって足をすべらせるおそれがある。

安全取扱注意事項：

- ・ 飲食や喫煙の前および作業から離れる際は、低刺激性の石鹼と水で、手やその他ばく露した箇所を洗う。
- ・ 眼、皮膚、衣類への長時間の接触を避けること。
- ・ 吸い込まないようにすること(蒸気、ミスト、スプレー)。

衛生対策：

- ・ 業務上の衛生および安全を確保する手順に従って取り扱うこと。

7.2 混触危険物質などに関する安全な保管条件

技術的対策：

- ・ 適用される規則に従うこと。

保管条件：

- ・ 適用される各国の保管クラスの規定に従って保管すること。
- ・ 容器の蓋は使用していないときは閉めておくこと。
- ・ 乾燥した冷所に保管すること。
- ・ 直射日光、極度な高温または低温を避け、混触危険物質から離して保管すること。

混触危険物質：

- ・ 強酸、強塩基、強酸化剤。

7.3 個別の最終的な用途

専門家による研究開発目的にのみ使用できます。意図された用途の条件(略称C.I.U.)：顕微鏡用イメージンオイルとして、規定の室内圧 101.32 hPa(760 mmHg)、温度7°C ~ 40°C(45°F ~ 104°F)、標準的な空気交換回数(2回/hr)のミストや飛散する懸念のない状態の室内において、優良な試験所 / 製造管理および品質管理の手順に従って指導を受け監督されている試験所 / 製造環境で使用すること。

8 ばく露防止及び保護措置

8.1 管理パラメータ

第8.1項の許容濃度の情報の法的根拠については、所定の許容濃度の根拠となる国内の法令または規定を含め、第16項を参照。

ホワイトミネラルオイル、石油(8042-47-5)		
ドイツ	OEL TWA(法的根拠: TRGS 900)	5 mg/m ³ (AGW値およびBGW値が得られた場合は、胚および胎児への損傷リスクは除外できる - 吸入性粒子)
ハンガリー	OEL TWA(法的根拠: Decree No. 05/2020)	5 mg/m ³
米国産業衛生専門家会議(ACGIH)	OEL TWA(法的根拠: IMDFN1)	5 mg/m ³ (ミスト)

ホワイトミネラルオイル、石油 (8042-47-5)		
ラトビア	OEL TWA(法的根拠 : Reg. No. 325)	5 mg/m ³
スロベニア	OEL TWA(法的根拠 : No. 79/19)	5 mg/m ³ (吸入性粒子)
スロベニア	OEL STEL(法的根拠 : No. 79/19)	20 mg/m ³ (吸入性粒子)
Switzerland	OEL TWA(法的根拠 : OLVSNAlF)	5 mg/m ³ (inhalable dust 吸引性粉じん)

水素化テルフェニル (61788-32-7)		
EU	IOELV TWA(法的根拠 : 98/24/ECに準拠した2019/1831 EU)	19 mg/m ³
EU	IOELV TWA(法的根拠 : 98/24/ECに準拠した2019/1831 EU)	2 ppm
EU	IOELV STEL(法的根拠 : 98/24/ECに準拠した2019/1831 EU)	48 mg/m ³
EU	IOELV STEL(法的根拠 : 98/24/ECに準拠した2019/1831 EU)	5 ppm
オーストリア	OEL TWA(法的根拠 : BGBl. II Nr. 254/2018)	19 mg/m ³ (all isomers すべての異性体)
オーストリア	OEL TWA(法的根拠 : BGBl. II Nr. 254/2018)	2 ppm(all isomers すべての異性体)
オーストリア	OEL STEL(法的根拠 : BGBl. II Nr. 254/2018)	48 mg/m ³ (all isomers すべての異性体)
オーストリア	OEL STEL(法的根拠 : BGBl. II Nr. 254/2018)	5 ppm(all isomers すべての異性体)
ベルギー	OEL TWA(法的根拠 : Royal Decree 21/01/2020)	5 mg/m ³
ベルギー	OEL TWA(法的根拠 : Royal Decree 21/01/2020)	0.5 ppm
ベルギー	OEL STEL(法的根拠 : Royal Decree 21/01/2020)	48 mg/m ³
ベルギー	OEL STEL(法的根拠 : Royal Decree 21/01/2020)	5 ppm
ブルガリア	OEL TWA(法的根拠 : Reg. No. 13/10)	19 mg/m ³
ブルガリア	OEL TWA(法的根拠 : Reg. No. 13/10)	2 ppm
ブルガリア	OEL STEL(法的根拠 : Reg. No. 13/10)	48 mg/m ³
ブルガリア	OEL STEL(法的根拠 : Reg. No. 13/10)	5 ppm
クロアチア	OEL TWA(法的根拠 : OG No. 91/2018)	19 mg/m ³
クロアチア	OEL TWA(法的根拠 : OG No. 91/2018)	2 ppm
クロアチア	OEL STEL(法的根拠 : OG No. 91/2018)	48 mg/m ³
クロアチア	OEL STEL(法的根拠 : OG No. 91/2018)	5 ppm
キプロス	OEL TWA(法的根拠 : KDP 16/2019)	19 mg/m ³
キプロス	OEL TWA(法的根拠 : KDP 16/2019)	2 ppm
キプロス	OEL STEL(法的根拠 : KDP 16/2019)	48 mg/m ³
キプロス	OEL STEL(法的根拠 : KDP 16/2019)	5 ppm

水素化テルフェニル(61788-32-7)		
デンマーク	OEL TWA(法的根拠 : BEK No. 698 of 28/05/2020)	4.4 mg/m ³
デンマーク	OEL TWA(法的根拠 : BEK No. 698 of 28/05/2020)	0.4 ppm
デンマーク	OEL STEL(法的根拠 : BEK No. 698 of 28/05/2020)	48 mg/m ³
デンマーク	OEL STEL(法的根拠 : BEK No. 698 of 28/05/2020)	5 ppm
エストニア	OEL TWA(法的根拠 : Regulation No. 105)	19 mg/m ³
エストニア	OEL TWA(法的根拠 : Regulation No. 105)	2 ppm
エストニア	OEL STEL(法的根拠 : Regulation No. 105)	48 mg/m ³
エストニア	OEL STEL(法的根拠 : Regulation No. 105)	5 ppm
エストニア	OEL Chemical Category(法的根拠 : Regulation No. 105)	皮膚吸収性表記
フィンランド	OEL TWA(法的根拠 : HTP-ARVOT 2020)	10 mg/m ³
フィンランド	OEL STEL(法的根拠 : HTP-ARVOT 2020)	30 mg/m ³
フランス	OEL STEL(法的根拠 : INRS ED 984)	48 mg/m ³ (指標許容濃度)
フランス	OEL STEL(法的根拠 : INRS ED 984)	5 ppm(指標許容濃度)
フランス	OEL TWA(法的根拠 : INRS ED 984)	19 mg/m ³
フランス	OEL TWA(法的根拠 : INRS ED 984)	2 ppm
ドイツ	OEL TWA(法的根拠 : TRGS 900)	19 mg/m ³ (inhalable fraction 吸引性粒子)
ドイツ	OEL TWA(法的根拠 : TRGS 900)	2 ppm
ジブラルタル	OEL TWA(法的根拠 : LN. 2018/181)	19 mg/m ³
ジブラルタル	OEL TWA(法的根拠 : LN. 2018/181)	2 ppm
ジブラルタル	OEL STEL(法的根拠 : LN. 2018/181)	48 mg/m ³
ジブラルタル	OEL STEL(法的根拠 : LN. 2018/181)	5 ppm
ギリシア	OEL TWA(法的根拠 : PWHSE)	19 mg/m ³
ギリシア	OEL TWA(法的根拠 : PWHSE)	2 ppm
ギリシア	OEL STEL(法的根拠 : PWHSE)	48 mg/m ³
ギリシア	OEL STEL(法的根拠 : PWHSE)	5 ppm
ハンガリー	OEL TWA(法的根拠 : Decree No. 05/2020)	19 mg/m ³
ハンガリー	OEL STEL(法的根拠 : Decree No. 05/2020)	48 mg/m ³
アイルランド	OEL TWA(法的根拠 : 2020 COP)	19 mg/m ³

水素化テルフェニル(61788-32-7)		
アイルランド	OEL TWA(法的根拠: 2020 COP)	2 ppm
アイルランド	OEL STEL(法的根拠: 2020 COP)	48 mg/m ³
アイルランド	OEL STEL(法的根拠: 2020 COP)	5 ppm
米国産業衛生専門家会議(ACGIH)	OEL TWA(法的根拠: IMDFN1)	0.5 ppm(nonirradiated)
イタリア	OEL TWA(法的根拠: Decree 81)	19 mg/m ³
イタリア	OEL TWA(法的根拠: Decree 81)	2 ppm
ラトビア	OEL TWA(法的根拠: Reg. No. 325)	19 mg/m ³
ラトビア	OEL TWA(法的根拠: Reg. No. 325)	2 ppm
リトアニア	OEL TWA(法的根拠: HN 23:2011)	19 mg/m ³
リトアニア	OEL TWA(法的根拠: HN 23:2011)	2 ppm
リトアニア	OEL STEL(法的根拠: HN 23:2011)	48 mg/m ³
リトアニア	OEL STEL(法的根拠: A-N 684)	5 ppm
ルクセンブルク	OEL TWA(法的根拠: A-N 684)	19 mg/m ³
ルクセンブルク	OEL TWA(法的根拠: A-N 684)	2 ppm
ルクセンブルク	OEL STEL(法的根拠: A-N 684)	48 mg/m ³
ルクセンブルク	OEL STEL(法的根拠: A-N 684)	5 ppm
マルタ	OEL TWA(法的根拠: MOHSAA Ch. 424)	19 mg/m ³
マルタ	OEL TWA(法的根拠: MOHSAA Ch. 424)	2 ppm
マルタ	OEL STEL(法的根拠: MOHSAA Ch. 424)	48 mg/m ³
マルタ	OEL STEL(法的根拠: MOHSAA Ch. 424)	5 ppm
オランダ	OEL TWA(法的根拠: OWCRLV)	19 mg/m ³
オランダ	OEL TWA(法的根拠: OWCRLV)	2 ppm
オランダ	OEL STEL(法的根拠: OWCRLV)	48 mg/m ³
オランダ	OEL STEL(法的根拠: OWCRLV)	5 ppm
ノルウェー	OEL TWA(法的根拠: FOR-2020-04-06-695)	19 mg/m ³
ノルウェー	OEL TWA(法的根拠: FOR-2020-04-06-695)	2 ppm
ノルウェー	OEL STEL(法的根拠: FOR-2020-04-06-695)	48 mg/m ³ (この規制で定められている値)

水素化テルフェニル(61788-32-7)		
ノルウェー	OEL STEL(法的根拠 : FOR-2020-04-06-695)	5 ppm(この規制で定められている値)
ポーランド	OEL TWA(法的根拠 : Dz. U. 2020 Nr. 61)	12.5 mg/m ³
ポーランド	OEL TWA(法的根拠 : Dz. U. 2020 Nr. 61)	48 mg/m ³
ポルトガル	OEL TWA(法的根拠 : Portuguese Norm NP 1796:2014)	19 mg/m ³ (指標許容濃度)
ポルトガル	OEL TWA(法的根拠 : Portuguese Norm NP 1796:2014)	2 ppm(指標許容濃度)
ポルトガル	OEL STEL(法的根拠 : Portuguese Norm NP 1796:2014)	48 mg/m ³ (指標許容濃度)
ポルトガル	OEL STEL(法的根拠 : Portuguese Norm NP 1796:2014)	5 ppm(指標許容濃度)
ルーマニア	OEL TWA(法的根拠 : Gov. Dec. No. 1.218)	19 mg/m ³ (気相または蒸気相の化学物質については、許容濃度は20°Cおよび101.3 kPaで示されている)
ルーマニア	OEL TWA(法的根拠 : Gov. Dec. No. 1.218)	2 ppm
ルーマニア	OEL STEL(法的根拠 : Gov. Dec. No. 1.218)	48 mg/m ³ (気相または蒸気相の化学物質については、許容濃度は20°Cおよび101.3 kPaで示されている)
ルーマニア	OEL STEL(法的根拠 : Gov. Dec. No. 1.218)	5 ppm
スロバキア	OEL TWA(法的根拠 : Gov. Decree 33/2018)	10 mg/m ³
スロバキア	OEL TWA(法的根拠 : Gov. Decree 33/2018)	2 ppm
スロバキア	OEL STEL(法的根拠 : Gov. Decree 33/2018)	48 mg/m ³
スロベニア	OEL TWA(法的根拠 : No. 79/19)	19 mg/m ³
スロベニア	OEL TWA(法的根拠 : No. 79/19)	2 ppm
スロベニア	OEL STEL(法的根拠 : No. 79/19)	48 mg/m ³
スロベニア	OEL STEL(法的根拠 : No. 79/19)	5 ppm
スペイン	OEL TWA(法的根拠 : OELCAIS)	20 mg/m ³
スペイン	OEL TWA(法的根拠 : OELCAIS)	2 ppm
スペイン	OEL STEL(法的根拠 : OELCAIS)	50 mg/m ³
スペイン	OEL STEL(法的根拠 : OELCAIS)	5 ppm
Sweden	OEL TLV(法的根拠 : AFS 2018:1)	19 mg/m ³
Sweden	OEL TLV(法的根拠 : AFS 2018:1)	2 ppm
Sweden	OEL STEL(法的根拠 : AFS 2018:1)	48 mg/m ³
Sweden	OEL STEL(法的根拠 : AFS 2018:1)	5 ppm
Switzerland	OEL STEL(法的根拠 : OLVSNAIF)	48 mg/m ³ (all isomers すべての異性体)

水素化テルフェニル(61788-32-7)		
Switzerland	OEL STEL(法的根拠 : OLVSNAIF)	5 ppm(all isomers すべての異性体)
Switzerland	OEL TWA(法的根拠 : OLVSNAIF)	19 mg/m ³ (all isomers すべての異性体)
Switzerland	OEL TWA(法的根拠 : OLVSNAIF)	2 ppm(all isomers すべての異性体)

テルフェニル(26140-60-3)		
オーストリア	OEL TWA(法的根拠 : BGBl. II Nr. 254/2018)	4.5 mg/m ³ (all isomers すべての異性体)
オーストリア	OEL TWA(法的根拠 : BGBl. II Nr. 254/2018)	0.5 ppm(all isomers すべての異性体)
オーストリア	OEL STEL(法的根拠 : BGBl. II Nr. 254/2018)	4.5 mg/m ³ (all isomers すべての異性体)
オーストリア	OEL STEL(法的根拠 : BGBl. II Nr. 254/2018)	0.5 ppm(all isomers すべての異性体)
オーストリア	OEL Ceiling(法的根拠 : BGBl. II Nr. 254/2018)	4.5 mg/m ³
オーストリア	OEL Ceiling(法的根拠 : BGBl. II Nr. 254/2018)	0.5 ppm
ベルギー	OEL STEL(法的根拠 : Royal Decree 21/01/2020)	5 mg/m ³
ベルギー	OEL STEL(法的根拠 : Royal Decree 21/01/2020)	0.53 ppm
クロアチア	OEL STEL(法的根拠 : OG No. 91/2018)	4.8 mg/m ³
クロアチア	OEL STEL(法的根拠 : OG No. 91/2018)	0.5 ppm
デンマーク	OEL TWA(法的根拠 : BEK No. 698 of 28/05/2020)	5 mg/m ³ (テルフェニル)
デンマーク	OEL TWA(法的根拠 : BEK No. 698 of 28/05/2020)	0.5 ppm(テルフェニル)
デンマーク	OEL STEL(法的根拠 : BEK No. 698 of 28/05/2020)	10 mg/m ³ (テルフェニル)
デンマーク	OEL STEL(法的根拠 : BEK No. 698 of 28/05/2020)	1 ppm(テルフェニル)
フィンランド	OEL TWA(法的根拠 : HTP-ARVOT 2020)	10 mg/m ³
フィンランド	OEL STEL(法的根拠 : HTP-ARVOT 2020)	30 mg/m ³
フランス	OEL STEL(法的根拠 : INRS ED 984)	5 mg/m ³
フランス	OEL STEL(法的根拠 : INRS ED 984)	0.5 ppm
ギリシア	OEL TWA(法的根拠 : PWHSE)	5 mg/m ³
ギリシア	OEL TWA(法的根拠 : PWHSE)	0.5 ppm
ギリシア	OEL STEL(法的根拠 : PWHSE)	5 mg/m ³
ギリシア	OEL STEL(法的根拠 : PWHSE)	0.5 ppm
アイルランド	OEL STEL(法的根拠 : 2020 COP)	5 mg/m ³ (inhalable fractionおよびvapour 吸引性粒子および蒸気)

テルフェニル(26140-60-3)		
アイルランド	OEL STEL(法的根拠: 2020 COP)	0.5 ppm
米国産業衛生専門家会議(ACGIH)	OEL Ceiling(法的根拠: IMDFN1)	5 mg/m ³
ノルウェー	OEL Ceiling(法的根拠: FOR-2020-04-06-695)	4.5 mg/m ³
ノルウェー	OEL Ceiling(法的根拠: FOR-2020-04-06-695)	0.5 ppm
ポルトガル	OEL Ceiling(法的根拠: Portuguese Norm NP 1796:2014)	5 mg/m ³
スペイン	OEL STEL(法的根拠: OELCAIS)	5 mg/m ³
スペイン	OEL STEL(法的根拠: OELCAIS)	0.52 ppm
Switzerland	OEL TWA(法的根拠: OLVNSAIF)	5 mg/m ³
Switzerland	OEL TWA(法的根拠: OLVNSAIF)	0.5 ppm

8.2 ばく露防止

- ばく露のおそれのある場所のすぐそばで、緊急用の洗眼器およびシャワーを使えるようにしておくこと。
- 特に制限区域では十分な換気をする。
- 国内 / 現地の規制をすべてよく確認しておくこと。

個人用保護具:

- 手袋。
- 保護衣。
- 保護ゴーグル。
- 個人用保護具は、Regulation (EU) 2016/425、CEN規格に従い、保護具の供給者を協議した上で選択すること。



保護衣の材料:

- 耐薬品性の材料と布地。

手の保護具:

- 保護用手袋を着用する。

眼の保護具:

- 化学物質取扱い用ゴーグルまたは安全眼鏡。化学物質取扱い用安全眼鏡。

皮膚および身体の保護具:

- 適切な保護衣を着用する。

呼吸器用保護具:

- ばく露限界値を超えた場合または刺激が発生した場合は、承認されている呼吸器用保護具を着用すること。
- 換気が不十分である場合、空気中の酸素が不足している場合、またはばく露値が不明な場合は、承認されている呼吸器用保護具を着用すること。

その他の情報:

- 取扱い中は飲食や喫煙をしないこと。

9 物理的及び化学的性質

9.1 物理的および化学的な基礎物性に関するデータ

物理状態:	液体
色、外観:	無色～淡黄色
臭い:	微臭
臭いの閾値:	情報なし
pH:	非該当
蒸発速度:	ほぼ1(ミネラルオイル=1)
融点:	<0°C
凝固点:	<0°C
沸点:	ほぼ340°C(101,325 pascals [760 mmHg])
引火点:	163°C(Open Cup)
自然発火温度:	217.5°C(ブテンホモポリマー CAS-No.9003-29-6)
分解温度:	情報なし
可燃性:	非該当
蒸気圧:	<13.33 Pa(<0.1 mmHg)
相対蒸気密度(20°C):	情報なし
相対密度:	0.923(25°C)
溶解度:	水:混和しない/混ざりにくい。
分配係数(n-オクタノール/水):	情報なし
粘度:	300 cSt(23°C)
爆発性:	情報なし
酸化性:	情報なし
爆発限界:	情報なし
粒子アスペクト比:	非該当
粒子集合状態:	非該当
粒子凝集状態:	非該当
粒子比表面積:	非該当
粒子の飛散性:	非該当

10 安定性及び反応性

10.1 反応性

通常の条件下では危険有害反応は発生しない。

10.2 化学的安定性

取扱いおよび保管について推奨条件下では安定(第7項を参照)。

10.3 危険有害反応可能性

危険な重合反応は発生しない。

10.4 避けるべき条件

直射日光、極度の高温または低温、混触危険物質。

10.5 混触危険物質

強酸、強塩基、強酸化剤。

10.6 危険有害な分解生成物

熱分解により生成される可能性がある物質:酸化炭素(CO、CO₂)。

11 毒性情報

11.1 規則(EC) No. 1272/2008の危険有害性クラスの情報

考えられるばく露経路:	経皮。吸入。眼への接触。経口。
急性毒性(経口):	区分に該当しない。(利用可能なデータに基づくと、区分基準を満たしていない)
急性毒性(経皮):	区分に該当しない。(利用可能なデータに基づくと、区分基準を満たしていない)
急性毒性(吸入):	区分に該当しない。(利用可能なデータに基づくと、区分基準を満たしていない)

ホワイトミネラルオイル、石油(8042-47-5)

LD50 経口 ラット :> 5000 mg/kg(提供元 : IUCLID)

ブテンホモポリマー(9003-29-6)

LD50 経口 ラット :> 2000 mg/kg

LD50 経皮 ラット :> 2000 mg/kg

LC50 吸入 ラット :> 19171 mg/m³(ばく露時間 : 4時間 提供元 : ECHA_API)

LC50 吸入 ラット :> 4185 ppm/4h

水素化テルフェニル(61788-32-7)

LD50 経口 ラット :> 10000 mg/kg(提供元 : EPA_HPV)

LD50 経皮 ウサギ :> 2000 mg/kg(提供元 : ECHA_API)

LC50 吸入 ラット :> 4.7 mg/l/4h

テルフェニル(26140-60-3)

LD50 経口 ラット :> 5000 mg/kg(提供元 :EPA_HP)

LD50 経皮 ウサギ:> 5000 mg/kg(提供元 :ECHA_API)

LC50 吸入 ラット :> 3.8 mg/l/4h

皮膚腐食性 / 刺激性:	皮膚刺激を起こすおそれ。
眼に対する損傷性 / 刺激性:	区分に該当しない。(利用可能なデータに基づく、区分基準を満たしていない)
呼吸器感作性または皮膚感作性:	区分に該当しない。(利用可能なデータに基づく、区分基準を満たしていない)
生殖細胞変異原性:	区分に該当しない。(利用可能なデータに基づく、区分基準を満たしていない)
発がん性:	区分に該当しない。(利用可能なデータに基づく、区分基準を満たしていない)
生殖毒性:	区分に該当しない。(利用可能なデータに基づく、区分基準を満たしていない)
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	区分に該当しない。(利用可能なデータに基づく、区分基準を満たしていない)
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	区分に該当しない。(利用可能なデータに基づく、区分基準を満たしていない)
誤えん有害性:	区分に該当しない。(利用可能なデータに基づく、区分基準を満たしていない)
吸入した場合の症状 / 損傷:	長時間のばく露により、刺激を起こすことがある。
皮膚に触れた場合の症状 / 損傷:	発赤、疼痛、腫脹、そう痒、ほてり、乾燥、皮膚炎。
眼に入った場合の症状 / 損傷:	眼にかすかな刺激が起こることがある。
飲み込んだ場合の症状 / 損傷:	飲み込んだ場合、有害な作用を引き起こすことがある。
慢性症状:	不明。

11.2 その他の危険有害性の情報

利用可能なデータに基づく、この物質 / 以下に記載されていないこの混合物に含まれる物質は、規則(EU) No. 2017/2100のセクションAに定められている基準および / または規則(EU) 2018/605に定められている基準を満たしていないため、ヒトに関して内分泌かく乱性を有していない、または開示する必要がない物質である。

12 環境影響情報

12.1 毒性

水生環境有害性 短期(急性):	水生生物に非常に強い毒性。
水生環境有害性 長期(慢性):	長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性。

ホワイトミネラルオイル、石油(8042-47-5)

LC50 - 魚 [] :> 10000 mg/l(ばく露時間 :96時間 - 種 :Lepomis macrochirus [ブルーギル])

ブテンホモポリマー(9003-29-6)

EC50 - 甲殻類 [] :> 100 mg/l(ばく露時間 :48時間 - 種 :Daphnia magna [オオミジンコ])

水素化テルフェニル(61788-32-7)

LC50 - 魚 [] : > 0.53 mg/l(ばく露時間 : 96時間 - 種 : Pimephales promelas [ファットヘッドミノー] 静止] 提供元 : IUCLID)

EC50 - 甲殻類 [] : > 1.34 mg/l

LC50 - 魚 [] : > 0.53 mg/l(ばく露時間 : 96時間 - 種 : Lepomis macrochirus [ブルーギル] 静止] 提供元 : IUCLID)

テルフェニル(26140-60-3)

LC50 - 魚 [] : > 0.11 mg/l(ばく露時間 : 96時間 - 種 : Oncorhynchus mykiss [ニジマス] 静止])

EC50 - 甲殻類 [] : 0.04 mg/l(ばく露時間 : 48時間 - 種 : Daphnia magna [オオミジンコ]) o-テルフェニル固有のデータ。

LC50 - 魚 [] : > 0.11 mg/l(ばく露時間 : 96時間 - 種 : Lepomis macrochirus [ブルーギル] 静止])

EC50 - 甲殻類 [] : 0.02 mg/l(ばく露時間 : 48時間 - 種 : Daphnia magna [オオミジンコ]) m-テルフェニル固有のデータ。

NOEC 魚類慢性毒性 : 0.04 mg/l(期間 : 34日間 - 種 : Pimephales promelas [ファットヘッドミノー])

12.2 残留性・分解性**Cargilleイマージョンオイル**

残留性・分解性 :	環境に長期的に有害な影響をもたらすことがある。
-----------	-------------------------

12.3 生体蓄積性**Cargilleイマージョンオイル**

生体蓄積性 :	明らかになっていない。
---------	-------------

ホワイトミネラルオイル、石油(8042-47-5)

n-オクタノール / 水分配係数 (log pow) :	> 6
------------------------------	-----

ブテンホモポリマー(9003-29-6)

n-オクタノール / 水分配係数 (log pow) :	7.6 ~ 7.8(20°C) (pH 7)
------------------------------	---------------------------

12.4 土壌中の移動性

追加情報なし。

12.5 PBT(難分解性、生体蓄積性、毒性) およびvPvB(極難分解性、極生体蓄積性) の評価結果**水素化テルフェニル(61788-32-7)**

本物質は、REACH規則附属書XIIIのvPvB基準を満たす。

12.6 内分泌かく乱性

利用可能なデータに基づくと、この物質 / 以下に記載されていないこの混合物に含まれる物質は、規則(EU) No. 2017/2100のセクションBIに定められている基準および / または規則(EU) 2018/605に定められている基準を満たしていないため、非標的生物に関して内分泌かく乱性を有していない、または開示する必要がない物質である。

12.7 その他の有害な影響

環境への放出を避けること。

12.8 その他の情報

情報なし。

13 廃棄上の注意

13.1 廃棄方法

下水廃棄に関する推奨事項：

- ・ 廃棄物は下水道に廃棄してはならない。
- ・ 下水に流さないこと。

製品 / 包装の廃棄に関する推奨事項：

- ・ 資材は、可能であれば再利用すること。
- ・ 内容物 / 容器は、市町村、都道府県、国内、地域、地方自治体および / または国際的な規則や基準に従って廃棄すること。

自然環境 - 廃棄物：

- ・ 環境への放出を避けること。この物質は、水生環境に有害な物質である。
- ・ 下水および水路に流出しないようにすること。

14 輸送上の注意

ここに記載した輸送に関する説明は、SDS作成時の一定の想定に基づいて作成されたものである。そのため、SDSの発行時に既知または未知であった可能性のある多くの変数に基づいて変わる可能性がある。

ADR / RID / IMDG / IATA / ADNに準ずる。

ADR	IMDG	IATA	ADN	RID
14.1 国連番号またはID番号				
UN 3082	UN 3082	UN 3082	UN 3082	UN 3082
14.2 国連正式品名				
環境有害物質、液体、他に品名が明示されていないもの(水素化テルフェニル、テルフェニル)	環境有害物質、液体、他に品名が明示されていないもの(水素化テルフェニル、テルフェニル)	環境有害物質、液体、他に品名が明示されていないもの(水素化テルフェニル、テルフェニル)	環境有害物質、液体、他に品名が明示されていないもの(水素化テルフェニル、テルフェニル)	環境有害物質、液体、他に品名が明示されていないもの(水素化テルフェニル、テルフェニル)
14.3 輸送危険物分類				
				
14.4 容器等級				
III	III	III	III	III

ADR	IMDG	IATA	ADN	RID
14.5 環境有害性				
環境有害性：はい。1包装または内部包装の1包装物当たりの正味量が5L以下で、1包装物または複数の包装物を組み合わせて輸送する場合は、規制の対象とはならない。 (special provision 特別規定]375を参照)	環境有害性：はい。海洋汚染物質：はい。1包装または内部包装の1包装物当たりの正味量が5L以下で、1包装物または複数の包装物を組み合わせて梱包する場合は、規制の対象とはならない。 (2.10.2.7を参照)	環境有害性：はい。正味量が5L以下で、1包装物または複数の包装物を組み合わせて輸送する場合は、規制の対象とはならない。 (special provision 特別規定]A197を参照)	環境有害性：はい。1包装または内部包装の1包装物当たりの正味量が5L以下で、1包装物または複数の包装物を組み合わせて輸送する場合は、規制の対象とはならない。 (special provision 特別規定]375を参照)	環境有害性：はい。1包装または内部包装の1包装物当たりの正味量が5L以下で、1包装物または複数の包装物を組み合わせて輸送する場合は、規制の対象とはならない。 (special provision 特別規定]375を参照)

14.6 使用者向け特別な安全対策

追加情報なし。

14.7 IMO規定に基づく海上バルク輸送

非該当。

15 適用法令

15.1 安全、健康、環境の保護に係わる規則、物質または混合物を対象とする個別法令規則

15.1.1 EU規則

REACH附属書XVIIの情報

REACH附属書XVII(制限リスト) 以下の制限が適用される。

3(a) 規則(EC) No. 1272/2008附属書IIに規定されている以下の危険有害性のクラスまたは分類のいずれかの基準を満たす物質または混合物：危険有害性クラス2.1～2.4、2.6および2.7、2.8のタイプAおよびB、2.9、2.10、2.12、2.13の区分1および2、2.14の区分1および2、2.15のタイプA～F	ブテンホモポリマー
3(b) 規則(EC) No. 1272/2008附属書IIに規定されている以下の危険有害性のクラスまたは分類のいずれかの基準を満たす物質または混合物：危険有害性クラス3.1～3.6、3.7 性機能および生殖能力または発育に対する有害な影響、3.8 麻酔作用以外の影響、3.9および3.10	Cargilleイマージョンオイル、ホワイトミネラルオイル、石油、ブテンホモポリマー
3(c) 規則(EC) No. 1272/2008附属書IIに規定されている以下の危険有害性のクラスまたは分類のいずれかの基準を満たす物質または混合物：危険有害性クラス4.1 Cargilleイマージョンオイル、水素化テルフェニル、テルフェニル40、可燃性ありに分類される物質	Cargilleイマージョンオイル、水素化テルフェニル、テルフェニル
40.可燃性ガスの区分1または2、可燃性液体の区分1、2または3、可燃性固体の区分1または2に分類される物質、水に接触して可燃性ガスを放出する区分1、2または3、自然発火性液体の区分1または自然発火性固体の区分1の物質および混合物。ただし、規則(EC) No. 1272/2008附属書VIのパート3における表示の有無を問わない。	ブテンホモポリマー

REACH候補物質リストの情報

REACH候補物質リストに記載されている濃度 $\geq 0.1\%$ またはSCLの物質、水酸化テルフェニル(EC 262-967-7, CAS 61788-32-7) が含まれている。

POP規則(2019/1021) - 残留性有機汚染物質の情報

POPリスト(残留性有機汚染物質に関する規則EU 2019/1021) に記載されている物質は含まれていない。

PIC規則EU(649/2012) - 危険有害性化学物質の輸出入情報

PICリスト(危険有害性化学物質の輸出入に関する規則EU 649/2012) に記載されている物質は含まれていない。

REACH附属書XIVの情報

REACH附属書XIV(認可対象物質) に記載されている物質は含まれていない。

オゾン層破壊物質規則(1005/2009) の情報

追加情報なし。

EC Inventory(ECインベントリー) の情報

ホワイトミネラルオイル、石油(8042-47-5)

EECインベントリー-EINECS(欧州既存商業化学物質リスト) に記載されている。

水素化テルフェニル(61788-32-7)

EECインベントリー-EINECS(欧州既存商業化学物質リスト) に記載されている。

ポリフェニル、クアテル以上、部分水素化(68956-74-1)

EECインベントリー-EINECS(欧州既存商業化学物質リスト) に記載されている。

テルフェニル(26140-60-3)

EECインベントリー-EINECS(欧州既存商業化学物質リスト) に記載されている。

その他の情報

追加情報なし。

15.1.2 国家規則

マレーシア: OSHA(労働安全衛生法) 1994および関連規則。

15.1.3 国際インベントリー一覧

ホワイトミネラルオイル、石油(8042-47-5)

米国TSCA(有害物質規制法) インベントリーに記載されている - ステータス: アクティブ。カナダのDSL(国内物質リスト) に記載されている。

オーストラリア工業化学品導入機構(AICISインベントリー) に概要が記載されている。PICCS(フィリピン化学品・化学物質インベントリー) に記載されている。

日本のENCS(既存化学物質 & 新規化学物質) インベントリーに記載されている。KECL/KECI(韓国の既存化学物質インベントリー) に記載されている。

IECSC(中国で製造した、または中国に輸入した既存化学物質のインベントリー) に記載されている。NZIoC(ニュージーランドの化学物質インベントリー) に記載されている。

日本のISHL(労働安全衛生法) に記載されている。

INSQ(メキシコの国家化学物質インベントリー) に記載されている。TCSI(台湾の化学物質インベントリー) に記載されている。

NCI(ベトナム - 国家化学物質インベントリー) に記載されている。

タイの既存化学物質インベントリー(DIW) に記載されている。

ブテンホモポリマー(9003-29-6)

米国TSCA(有害物質規制法) インベントリーに記載されている - ステータス: アクティブ。カナダのDSL(国内物質リスト) に記載されている。

EU NLP(もはやポリマーとはみなされない物質) インベントリーに記載されている。

オーストラリア工業化学品導入機構(AICISインベントリー) に概要が記載されている。PICCS(フィリピン化学品・化学物質インベントリー) に記載されている。

日本のENCs(既存化学物質 & 新規化学物質) インベントリーに記載されている。KECL/KECI(韓国の既存化学物質インベントリー) に記載されている。

IECSC(中国で製造した、または中国に輸入した既存化学物質のインベントリー) に記載されている。NZIoC(ニュージーランドの化学物質インベントリー) に記載されている。

日本のISHL(労働安全衛生法) に記載されている。

INSQ(メキシコの家化学物質インベントリー) に記載されている。TCSI(台湾の化学物質インベントリー) に記載されている。

NCI(ベトナム - 国家化学物質インベントリー) に記載されている。

タイの既存化学物質インベントリー(DIW) に記載されている。

水素化テルフェニル(61788-32-7)

米国TSCA(有害物質規制法) インベントリーに記載されている - ステータス: アクティブ。カナダのDSL(国内物質リスト) に記載されている。

オーストラリア工業化学品導入機構(AICISインベントリー) に概要が記載されている。PICCS(フィリピン化学品・化学物質インベントリー) に記載されている。

日本のENCs(既存化学物質 & 新規化学物質) インベントリーに記載されている。KECL/KECI(韓国の既存化学物質インベントリー) に記載されている。

IECSC(中国で製造した、または中国に輸入した既存化学物質のインベントリー) に記載されている。日本の化学物質排出移動量届出制度(PRTR Law) に記載されている。

NZIoC(ニュージーランドの化学物質インベントリー) に記載されている。

日本のISHL(労働安全衛生法) に記載されている。TCSI(台湾の化学物質インベントリー) に記載されている。NCI(ベトナム - 国家化学物質インベントリー) に記載されている。

タイの既存化学物質インベントリー(DIW) に記載されている。

ポリフェニル、クアテル以上、部分水素化(68956-74-1)

米国TSCA(有害物質規制法) インベントリーに記載されている - ステータス: アクティブ。カナダのDSL(国内物質リスト) に記載されている。

オーストラリア工業化学品導入機構(AICISインベントリー) に概要が記載されている。PICCS(フィリピン化学品・化学物質インベントリー) に記載されている。

IECSC(中国で製造した、または中国に輸入した既存化学物質のインベントリー) に記載されている。NZIoC(ニュージーランドの化学物質インベントリー) に記載されている。

KECL/KECI(韓国の既存化学物質インベントリー) に記載されている。日本のISHL(労働安全衛生法) に記載されている。TCSI(台湾の化学物質インベントリー) に記載されている。

NCI(ベトナム - 国家化学物質インベントリー) に記載されている。

テルフェニル(26140-60-3)

米国TSCA(有害物質規制法) インベントリーに記載されている - ステータス: アクティブ。カナダのDSL(国内物質リスト) に記載されている。

オーストラリア工業化学品導入機構(AICISインベントリー) に概要が記載されている。PICCS(フィリピン化学品・化学物質インベントリー) に記載されている。

日本のENCs(既存化学物質 & 新規化学物質) インベントリーに記載されている。KECL/KECI(韓国の既存化学物質インベントリー) に記載されている。

IECSC(中国で製造した、または中国に輸入した既存化学物質のインベントリー) に記載されている。NZIoC(ニュージーランドの化学物質インベントリー) に記載されている。

日本のISHL(労働安全衛生法) に記載されている。

INSQ(メキシコの家化学物質インベントリー) に記載されている。

TCSI(台湾の化学物質インベントリー) に記載されている。

NCI(ベトナム - 国家化学物質インベントリー) に記載されている。

タイの既存化学物質インベントリー(DIW) に記載されている。

15.2 化学物質安全性評価

化学物質の安全性評価は未実施。

16 その他の情報

ここに記載した情報は、本製品について、作成時の知見に基づき、健康上、安全上および環境上の要件のみを目的として説明したものです。そのため、本製品の特定の特性を保証するものとして解釈すべきではありません。本書に示した情報は、当社が入手したデータに基づき、それを正しい情報であると考えて使用しています。ただし、明示的か黙示的かを問わず、ここに示すいかなる種類の情報についても保証をすることはなく、Cargille Laboratoriesは本製品の使用結果について一切の責任も負いません。この情報は、その使用責任を有する者が、当該物質がその特定の目的に適合するかどうかを自身で判断することを条件として提供されます。当社は、コンプライアンスおよび規制上の目的から、英語版を正式版とみなしている点にご注意ください。

HステートメントおよびEUHステートメントの全文：

- 急性水生毒性1:水生環境有害性 - 急性有害性、区分1
- 慢性水生毒性1:水生環境有害性 - 慢性有害性、区分1
- 吸引性呼吸器有害性1:吸引性呼吸器有害性、区分1
- 引火性液体2:引火性液体、区分2
- H225:引火性の高い液体および蒸気。
- H304:飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。
- H315:皮膚刺激を起こすおそれ。
- H400:水生生物に非常に強い毒性。
- H410:長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性。
- 皮膚刺激性2:皮膚腐食性 / 刺激性、区分2

規則 (EU) 1272/2008 [LP]に従って混合物の分類を行うために使用した分類法および手順：

- 皮膚刺激性2:算定方式
- 急性水生毒性1:算定方式
- 慢性水生毒性1:算定方式

略語および頭字語：

ACGIH - 米国産業衛生専門家会議

ADN - 内陸水路による危険物品の国際輸送に関する欧州協定

ADR - 陸路による危険物品の国際輸送に関する欧州協定

ATE - 急性毒性推定値; BCF - 生物濃縮係数

BEI - 生物学的ばく露指標 (BEI); BOD - 生物化学的酸素要求量

CAS No. - CAS (Chemical Abstracts Service) 番号

CLP - 物質及び混合物の分類、表示及び包装に関する欧州議会及び理事会規則 (EC) No. 1272/2008; COD - 化学的酸素要求量

EC - 欧州共同体

EC50 - 半数影響濃度; EEC - 欧州経済共同体

EINECS - 欧州既存商業化学物質インベントリ; EmS-No. (Fire) - IMDG 火災に関する緊急時スケジュール

EmS-No. (Spillage) - IMDG 漏出に関する緊急時スケジュール; EU - 欧州連合

ErC50 - 生長速度が50%となる濃度

GHS - 化学品の分類および表示に関する世界調和システム

IARC - 国際がん研究機関; IATA - 国際航空運送協会

IBC Code - 国際バルクケミカルコード; IMDG - 国際海上危険物規程; IPRV - Ilgalaikio Poveikio Ribinis Dydis

IOELV - 職業ばく露限界値指標; LC50 - 半数致死濃度

LD50 - 半数致死量

LOAEL - 最小毒性量; LOEC - 最小影響濃度

Log Koc - 土壌中有機炭素-水分分配係数

Log Kow - オクタノール / 水分配係数

Log Pow - 大部分が混合しにくい2つの溶媒中に化学物質を溶かして平衡状態になった時の、その2相における化学物質の濃度 (C) 比 (この場合はオクタノールと水)

MAK - 最大現場濃度 / 最大許容濃度

MARPOL - International Convention for the Prevention of Pollution (船舶による汚染防止のための国際条約 [マルポール条約])

NDS - Najwyższe Dopuszczalne Stezenie

NDSch - Najwyższe Dopuszczalne Stezenie Chwilowe; NDSP - Najwyższe Dopuszczalne Stezenie Pulapowe; NOAEL - 無毒性量

NOEC - 無影響濃度; NRD - Nevirsytinas Ribinis Dydis

NTP - 米国国家毒性プログラム; OEL - 職業上のばく露限界値

PBT - 難分解性、高蓄積性、毒性を有する; PEL - 許容ばく露限界

pH - 水素イオン指数

REACH - 化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則; RID - 欧州危険物国際鉄道輸送規則

SADT - 自己加速分解温度; SDS - 安全データシート

STEL - 短時間暴露限界値; STOT - 特定標的臓器毒性

TA-Luft - Technische Anleitung zur Reinhaltung der Luft; TEL TRK - 技術水準濃度

ThOD - 理論酸素要求量; TLM - 半数生存限界濃度

TLV - 作業環境許容濃度

TPRD - Trumpalaikio Poveikio Ribinis Dydis

TRGS 510 - Technische Regel für Gefahrstoffe 510 - Lagerung von Gefahrstoffen in ortsbeweglichen Behältern

TRGS 552 - Technische Regeln für Gefahrstoffe - N-Nitrosamine

TRGS 900 - Technische Regel für Gefahrstoffe 900 - Arbeitsplatzgrenzwerte; TRGS 903 - Technische Regel für Gefahrstoffe 903 - Biologische Grenzwerte; TSCA - 有害物質規制法

TWA - 時間加重平均濃度; VOC - 揮発性有機化合物

VLA-EC - Valor Límite Ambiental Exposición de Corta Duración

VLA-ED - Valor Límite Ambiental Exposición Diaria

VLE - Valeur Limite D'exposition

VME - Valeur Limite De Moyenne Exposition; vPvB - 極めて難分解性で生物蓄積性が高い; WEL - 職場ばく露限界

WGK - Wassergefährdungsklasse

データソースの略語集

ATSDR: 有害物質・疾病登録局 (米国保健社会福祉省の部門)

; AU_WES: オーストラリアのWES

CHEMVIEW: ChemView (米国の米国環境保護庁); EC_RAR: 欧州委員会更新評価報告書

EC_SCOEL: 欧州委員会の職業暴露限界に関する科学委員会

ECETOC: European Centre for Ecotoxicology and Toxicology of Chemicals報告書

ECHA_API: 欧州化学品庁 API; ECHA_RAC: ECHAリスクアセスメント委員会; EFSA: 欧州食品安全機関

EPA: 米国環境保護庁

EPA_AEGL: 急性曝露ガイドライン濃度 (米国環境保護庁)

EPA_FIFRA: 連邦殺虫剤殺菌剤殺鼠剤法の再登録資格決定 (米国環境保護庁); EPA_HPV: 高生産量化学物質 (米国環境保護庁)

EPA_TRED: リスク許容度評価の再登録資格決定 (米国環境保護庁)

EU_CLH: 欧州連合による分類とラベル表示の統一に関する提案; EU_RAR: 欧州練法によるリスク評価報告

FOOD_JOURN: Food Research Journal (1956)

IARC: 国際がん研究機関

IDLH: 国立労働安全衛生機関における生命や健康に直ちに危険を及ぼす数値プロファイル

IUCLID: International Uniform Chemical Information Database(EUが作成する化学物質データベース); JAPAN_GHS: 日本のGHSのデータ分類に関する基準

JP_J-CHECK: 日本の化審法データベース

KR_NIER: 韓国の国立環境研究評価機関

NICNAS: オーストラリアのNational Industrial Chemicals Notification and Assessment Scheme

NIOSH: 国立労働安全衛生機関(米国保健社会福祉省の部門)

NLM_CIP: 米国国立医学図書館のChemIDplusデータベース; NLM_HSDB: 米国国立医学図書館の有害物質データバンク; NLM_PUBMED: 米国国立医学図書館のPubMedデータベース

NTP: 米国国家毒性プログラム

NZ_CCID: ニュージーランドの化学物質分類および情報データベース; OECD_EHSP: 環境・健康・安全に関する出版物(経済協力開発機構)

OECD_SIDS: スクリーニング用情報データセット(経済協力開発機構)

WHO: 世界保健機関

限界値の法的根拠*

*下記および関連のある規則 / 規定、およびその後の改定を含む。

EU - 98/24/ECに準拠した2019/1831 EU - Directive 2019/1831/EU(2019年10月24日) について、Council Directive 98/24/ECに準拠した職業ばく露限界指針値を示す5番目のリストを作成、およびDirectives 2000/39/ECを改定。

EU - 2019/1243/EUおよび98/24/EC - Council Directive 98/24/EC、労働時に化学物質に関連するリスクから労働者の健康と安全を保護することに関する指令、および改定規則(EU) 2019/1243。

オーストリア - BGBl. II Nr. 254/2018 - 2003年Ministry of Economics and Labour(経済労働省) より発表、職場の化学物質限界値および発がん性に関する法令、Appendix 1: 物質リスト: オーストリア共和国のMinistry of Economics and Labour(経済労働省) より発表。官報II (BGBl. II) Nr. 119/2004 & BGBl. II Nr. 242/2006、BGBl. II Nr. 243/2007により改定。BGBl. I Nr. 51/2011、BGBl. II Nr. 186/2015、BGBl. II Nr. 288/2017により最終変更。BGBl. II Nr. 254/2018により改定。

オーストリア - BLV BGBl. II Nr. 254/2018 - 職場での健康観察に関する法令2008、BGBl. II Nr. 224/2007により、オーストリアMinister for Labor and Social Affairs(労働社会問題担当大臣) が発表、BGBl. II Nr. 254/2018により最終変更。

ベルギー - Royal Decree 21/01/2020 - 勅令による、労働時健康指針に関するBook VIの化学薬品に関連する改定タイトル1(化学薬品ばく露限界値一覧に関して)、および労働時健康指針に関するBook VIのタイトル2(発がん性物質、変異原性物質、生殖毒性物質に関して)(1)

ブルガリア - Reg. No. 13/10 - Regulation No. 13、Labor Code(労働基準法) (2003年12月30日) の労働時化学物質ばく露に関連する危険有害性からの労働者保護に関するAnnex No.1、労働環境の空气中化学物質限界値、およびAnnex No.2、化学物質およびその代謝物質(ばく露のバイオマーカー) または影響のバイオマーカーの生物学的限界値を、71/2006、67/2007、2/2012、46/2015、73/2018、5/2020により改定。Regulation No.10(2003年9月26日) の労働時の発がん性物質および変異原性物質へのばく露によるリスクからの労働者保護に関するAnnex No.1職業ばく露限界値を、8/2004、46/2015、5/2020により改定。

クロアチア - OG No. 91/2018 - 労働時の危険有害性のある化学物質ばく露からの労働者保護、ばく露限界値および生物学的限界値に関する規則。官報No. 91(2018年10月12日)

キプロス - KDP 16/2019 - キプロス政府 Cabinet of Ministers Regulation 268/2001 - 労働環境の安全と健康(化学物質) Article 38、Regulation 16/2019およびCabinet of Ministers Regulation 153/2001による改定の通り - 労働環境の安全と健康(化学物質 - 発がん性物質)、Regulation 493/2004による改定の通り - 労働環境の安全と健康(化学物質 - 発がん性物質) およびLaw 47(I) 2000 - 職業上の健康と安全(アスベスト)、Decree 316/2006による改定の通り。

チェコ共和国 - Reg. 41/2020 - Regulation 41/2020(Regulation 361/2007 of Coll.を改定)、改定の通り職業上ばく露限界値を設定

チェコ共和国 - Decree No. 107/2013 - Decree No. 107/2013 Coll.(Decree No. 432/2003 Coll.を改定)、作業分類のための適用条件、生物学的ばく露試験のパラメータの限界値、生物学的ばく露試験実施のための生物学的材料の条件の収集、アスベストおよび生物学的製剤を使用する作業報告の要件を規定。

デンマーク - BEK No. 698 of 28/05/2020 - 物質および材料の限界値に関する指令、Statutory Order No. 507 (2011年5月17日)、Appendix 1 - 大気汚染限界値など、およびAppendix 3 - 生物学的ばく露値、No. 986(2012年10月11日)、No. 655(2018年5月31日)、No. 1458(2019年12月13日)、No. 698(2020年5月28日) により改定。

エストニア - Regulation No. 105 - 危険化学物質および危険化学物質を含む材料の使用に関する健康と安全の要件、ならびに化学薬品の職業上ばく露値、共和国政府Regulation No. 105(2001年3月20日)、2019年10月17日および2020年1月17日改定。

フィンランド - HTP-ARVOT 2020 - 危険有害性が判明している濃度、654/2020 OEL値、2020年Ministry of Social Affairs and Health(社会保健省) 2020:24 Annex 1、2および3の発表。

フランス - INRS ED 984 - フランスにおける化学薬品の職業上ばく露限界値、2016年、INRS(国立労働安全研究所) National Institute of Research and Safety Health and safety of workが発表、Decree 2016-344、JORF No. 0119およびDecree 2019-1487により改定、更新。

フランス - Decree 2009-1570 - Decree 2009-1570(2009年12月15日)、職場での化学物質によるリスク管理に関する指令。

ドイツ - TRGS 900 - 職業ばく露限界、危険物質に関する技術規定、2020年3月に最終改定。

ドイツ - TRGS 903 - 生物学的限界値 (BGW-Values)、危険物質に関する技術規定、2020年3月に最終改定。

ジブラルタル - LN. 2018/131 - 製造所 (労働時の化学薬品管理)、Regulations 2003 LN. 2003/035、LN. 2008/035、LN. 2008/050、LN. 2012/021、LN. 2015/143、LN. 2018/181により改定。

ギリシア - PWHSE - 職業ばく露限界 - 勤務日における特定化学物質へのばく露からの労働者の健康と安全の保護 (最終改定 82/2018) および職業ばく露限界 - 特定の発がん性物質および変異原性物質へのばく露からの労働者の健康と安全の保護 (最終改定 26/2020)、および Presidential Decree 212/2006 - アスベストにばく露する労働者の保護。

ハンガリー - Decree 05/2020 - 5/2020. (II. 6.) ITM 化学薬品関連のリスクから労働者の健康と安全を保護することに関する指令。

アイルランド - 2020 COP - 2020 化学薬品規定に対する実施基準、スケジュール1

イタリア - Decree 81 - タイトルIX、Annex XLIIIおよびXXXVIII、職業ばく露限界および Annex XXXIX 生物学的限界値および健康観察に関する義務、Article 1、Law 123 (2007年8月3日)、Legislative Decree 81 (2008年4月9日)、最終改定; 2020年1月

ラトビア - Reg. No. 325 - Cabinet of Ministers Regulation No. 325 - 職場で化学物質と接触した場合の労働者保護要件、Cabinet of Ministers Regulation No. 92、163、407およびNo. 11により改定。

リトアニア - HN 23:2011 - Lithuanian Hygiene Standard HN 23:2011職業ばく露限界値、Order V-695/A1-272により改定。

ルクセンブルク - A-N 684 - Grand-Ducal Regulation (2018年7月20日) (Grand-Ducal Regulation [2016年11月14日]を改定)、職場での化学物質関連リスクに対する従業員の安全と健康の保護に関する規則。ルクセンブルク Grand-Duke官報、A-N°684 (2018年)

マルタ - MOSHAA Ch. 424 - Malta Occupational Health and Safety Authority Act: Chapter 424、Legal Notice 353、53、198、および57により改定。

オランダ - OWCRLV - Occupational Working Conditions Regulation、健康を害する物質の限界値、Annex XVIII、2020年8月1日から更新あり。

ノルウェー - FOR-2020-04-060695 - 労働環境での物理的および化学的に影響を及ぼす薬剤、ならびに分類済み生物学的薬剤への対応および限界値に関する規則、FOR-2011-12-06-1358。FOR-2020-04-06-695、FOR-2020-03-23-402、FOR-2018-12-20-2186、FOR-2018-08-21-1255、FOR-2017-12-20-2353により更新。

ポーランド - Dz. U. 2020 Nr. 61 - 家族・労働・社会政策省の規則 (2018年6月12日) で、職場における化学物質最高許容濃度および健康に有害な因子の強度に関するもの。Dz.U. 2018 Nr. 1286 (2018年6月12日) Annex 1 - 職場環境における化学物質最高許容濃度のリスト、および健康に有害な塵などの因子、Dz. U. 2020 Nr. 61により改定。

ポルトガル - Portuguese Norm NP 1796:2014 - 化学薬品に対する職業ばく露限界および生物学的ばく露の指標。表 1 - 化学薬品に対する職業ばく露限界および生物学的ばく露の指標 (OEL)、Law Decree 35/2020。

ルーマニア - Gov. Dec. No. 1.218 - Governmental Decision No. 1.218 (06/09/2006)、化学薬品のばく露に関連するリスクから労働者を保護するための健康上および安全上の最低要件、Annex No. 1 国内の化学薬品の職業ばく露限界値に関する義務。Decision no. 157、584、359および1により改定。

スロバキア - Gov. Decree 33/2018 - スロバキア共和国政令 33/2018 (2018年1月17日) (スロバキア共和国政令 355/2006を改定)、労働者が化学薬品を取り扱う際の健康保護に関する政令。

スロベニア - No. 79/19 - 発がん性物質および変異原性物質へのばく露に関連するリスクからの労働者保護に関する規則。Annex III - 職業上のばく露に関する発がん性物質および変異原性物質の分類と強制レベル。スロバキア共和国官報 No. 101/2005。38/15、79/19により改定。職場での化学物質へのばく露に関連するリスクからの労働者保護に関する規則。スロバキア共和国 No. 100/2001。Annex I - 職業上のばく露限界値リスト (義務) 39/05、53/07、102/10、38/15、78/18、78/19により改定。

スペイン - AFS 2018:1 - 国立労働安全衛生研究所。スペインにおける化学薬品の職業上のばく露限界。表 1および3。最新版 2019年2月。

スウェーデン - AFS 2018:1 - スウェーデン労働環境庁の法令集、AFS 2018:1。スウェーデン労働環境庁の衛生上限界値に関する指令および一般的指針。

スイス - OLVSNIAIF - 職業上のばく露限界 2020年 Swiss National Accident Insurance Fund (スイス国立保険基金)。生物学的限界値リスト (BAT-Werte) および MAK 値のリスト。

SDS作成者:

Cargilleについて:

ChemTel Inc.
1305 North Florida Avenue
Tampa, Florida USA 33602-2902
通話料無料 (北米) 1-888-255-3924
国際通話 +01 813-248-0573
www.chemtelinc.com

CellaVisionについて:

CellaVision AB
Mobilvägen 12
SE-223 62 Lund
Sweden
+46 46 460 1600
www.cellavision.com